

専門スタッフの活用について（特別支援関係）仙台市の取組から

仙台市教育局学校教育部特別支援教育課 課長 赤間 宏

仙台市の学校概要

市立学校	学校数	幼児児童生徒数	①特別支援学級数	①の在籍数
幼稚園	1	37	/	/
小学校	124	52,732	274	770
中学校	63	26,440	147	414
中等教育学校	1	816	/	/
高等学校	5	2,771	/	/
特別支援学校	1	152	/	/
合計	195	82,948	421	1,184

H26.5.1 現在

専門スタッフ（特別支援関係）

- 特別支援教育指導補助員（以下「指導補助員」）
- 特別支援学級指導支援員（以下「指導支援員」）
- 看護師
- OT（作業療法士）
- PT（理学療法士）
- ST（言語聴覚士）
- 難聴ボランティア



- 特別支援教育課
課長，主幹，主任指導主事，指導主事（5），嘱託（4），臨時職員（1）

専門スタッフの配置経緯と現状

* 国の「特別支援教育支援員」を、仙台市では指導補助員（通常の学級に配置）、指導支援員（特別支援学級に配置）と呼んでいます。

H9 看護師配置

小学校で開始

H10 仙台市立特別支援学校で開始

※国の緊急雇用創出事業としてスタート

H14 指導補助員配置

H16 校外学習付添開始

通常の学級に在籍するLD, ADHD等発達障害のある児童生徒のうち、学校生活に困難を抱えている場合に対し配置

H17 宿泊学習付添開始

H17 市費単独事業開始

H22 指導支援員配置

H23 巡回指導医の派遣開始

H23 市費と緊急雇用予算（震災対応）

在籍児童生徒数や車いす対応等、支援の必要な特別支援学級に配置

3つの専門スタッフ 予算総額 約3億2千万円

H26年度

	小学校		中学校	
看護師数	12		1	
児童生徒数	15		1	
	通	特	通	特
	7	8	0	1
年度当初予算	33,714千円			

通：通常の学級に在籍

特：特別支援学級に在籍

H26年度

	小学校	中学校
補助員数	152	11
対象児童生徒数	201	15
年度当初予算	199,758千円	

H26年度

	小学校	中学校
支援員数	50	21
全特別支援学級数	274	147
年度当初予算	88,515千円	

専門スタッフの配置事業年間スケジュール

* 仙台市は指導補助員・指導支援員・看護師を直接雇用しています。

4 月 6 月 8 月 10 月 12 月 3 月

面接	年間を通して随時募集 ハローワーク, 仙台市教育委員会のホームページ, 市政だより 随時面接					
採用	辞令交付 年間を通して随時採用 (採用決定⇒健康診断⇒名簿登載⇒配置必要校へ補助員・支援員を配置)					
人物評価	* 年間を通じた指導主事による学校訪問			校長の補助員・支援員・看護師評価		
対象児童生徒	看護師	新規配置時主治医指示 宿泊学習計画書 医療的ケア宿泊用主治医承諾書提出 (宿泊学習参加の場合)			次年度に向けた主治医指示	
対象学級	補助員	配置継続通知 配置終了届 (3年を目安とする)				
		学校から申請⇒指導主事による学校訪問⇒対象児の可否⇒配置対象決定⇒新規配置通知⇒補助員配置通知				
	支援員	配置決定通知	* 途中配置必要校には学校訪問を行い, 決定後配置する。		次年度の学級在籍人数と状況の把握	
					配置申請届出	
研修	看護師	新規看護師研修	* 巡回指導医による研修		看護師研修	
	補助員	補助員研修	補助員研修		補助員研修	
	支援員	支援員研修	支援員研修		支援員研修	
	担任	支援員配置担任研修	補助員配置担任研修 支援員配置担任研修		補助員配置担任研修	
	管理職	看護師配置校連絡協議会 (教頭・担任も同席) 新任教頭研修 新任校長研修				

看護師

勤務形態：仙台市非常勤嘱託職員 直接雇用 1日6時間 日額8,260円（別途交通費あり）授業日のみ勤務（年間202日）
 業務内容：学習時間内の医療的ケア，担任の補助 必要な資格等：看護師又は准看護師の免許を有している。病院勤務経験は問わない。

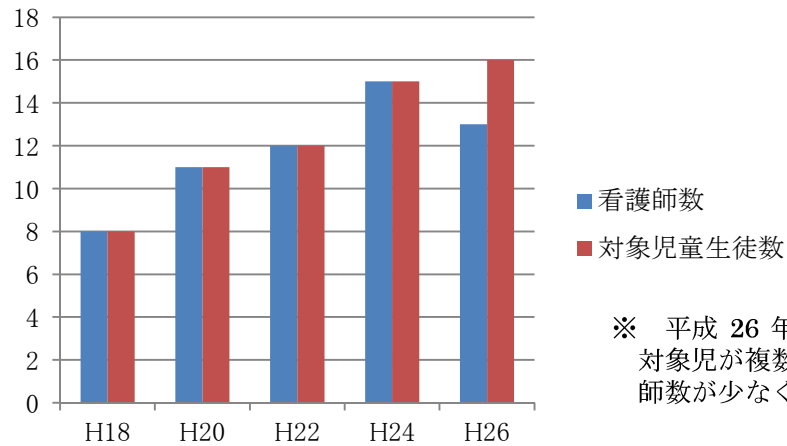
看護師

通常の学級・特別支援学級に配置

学校向け研修資料から

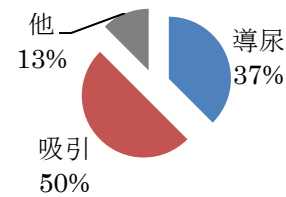
- 看護師は医療的ケアを行うだけではなく、児童生徒が自分でできるように方法を教えていきます。
- 看護師が傍にいる安心感が依存心になってしまう前に自立できるように、学校全体で支援していきましょう。

推移

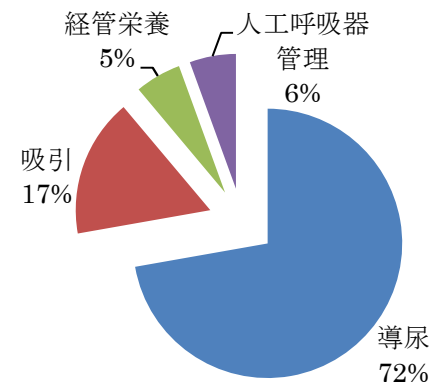


※ 平成26年度は、同一校に対象児が複数いたため、看護師数が少なくなっている。

医療的ケアの種類 平成18年度



平成26年度



看護師の学校での一日



○ 勤務

- 授業日のうち児童生徒が登校する日で、1日当たり6時間。校外学習や宿泊学習にも付き添います。
- 医療的ケアの時間以外は、校長から指示された業務を行います。主に、担任の補助として教室にいて、児童生徒と一緒に活動しています。

○ 看護師の一日 …… 例：小学校2年生のAさんは3時間おきに導尿が必要な児

登校時	Aさんが、看護師に家庭との連絡帳を渡しに来ます。看護師は、養護教諭とともに内容を確認し、健康観察をします。体調がよくないときは、担任に留意事項を伝えます。
業間休み	看護師はAさんと一緒にトイレに行き、1回目の導尿をします。Aさんは、今年度中には自分でできるようになると、看護師が立てた計画を基に練習中。看護師はAさんがどこまで自分でできるようになったかを確認し、できないところはやり方を教えます。
昼休み	看護師はAさんと一緒にトイレに行き、2回目の導尿をします。その後、連絡帳と日誌を書きます。
5校時終了後	連絡帳を担任に渡し、Aさんの今日の状況について伝えます。連絡帳は、下校時に担任からAさんに渡してもらいます。 勤務時間の都合上、ここで勤務終了。Aさんより先に帰ります。 ※ これ以降に導尿が必要な場合は、保護者が対応します。

看護師配置の効果

○看護師

- 共に学校生活を送ることを通して信頼関係を築くことができ、それを基礎に医療的ケアの自立に向けた支援ができる。
- 医療的ケアの自立に必要な事をすぐに担任に相談でき、指導に反映させてもらえる（体の動きや時間の管理、清潔の意識等）。
- 看護師が学校生活を知ること、対象児の生活スタイルに合わせた医療的ケアの仕方を提案することができる。
- 他の児童生徒に医療的ケアの大切さ等を伝えることができる。

○学級担任


- 看護師が健康観察をしてくれるため、安心して児童生徒を学習活動に参加させることができる。
- 児童生徒が自分で医療的ケアをするようになった後、担任や養護教諭がどのようにかかわればよいかなどについて、日々の学校生活を通して教えてもらえる。
- 医療的ケアの自立に向けて、日常の学習活動で指導できることは何かを、看護師と一緒に考えられる。
- 児童生徒の成長と一緒に喜べる。


○管理職

- 担任が精神的なゆとりを感じることで、学級全体の学習指導、生活指導に集中することができ、他の児童生徒にとってもよい環境がとれている。
- 学校に務める医療の専門家として、医療と教育の橋渡ししやすい合わせをする役割を果たしている。
- 保護者が安心して子どもを学校に送り出すことができている。
- 本人や担任、養護教諭のよき相談相手になっている。

○児童生徒とその保護者

- 学校での医療的ケアを看護師が行うことで、家庭生活と学校生活を分けることができる。子どもが「子どもの社会」を十分に楽しめる。
- 保護者以外の人から医療的ケアを受けることを経験する機会となる。
- 子どもの成長について、専門家の視点で意見をもらえる。
- 保護者自身、自分の時間がとれる。仕事を持つこともできる。





- 看護師さんは、導尿が必要な理由や体の不思議を教えてくれる。
- 医療的ケアでできるようになったことを先生たちに伝えてくれるから、みんなに「すごいね」と言われる。またチャレンジしようと思う。
- 医療的ケアが大切なことだと友達にも伝えてくれているから安心。



指導補助員・指導支援員

勤務形態：仙台市非常勤嘱託職員 直接雇用 1日6時間 日額5,860円（別途交通費あり）授業日のみ勤務（年間204日）
 業務内容：担任の補助（別室での個別指導は不可） 必要な経験等：大学等で教育学等を修め、教育に携わった経験や教育実習経験者

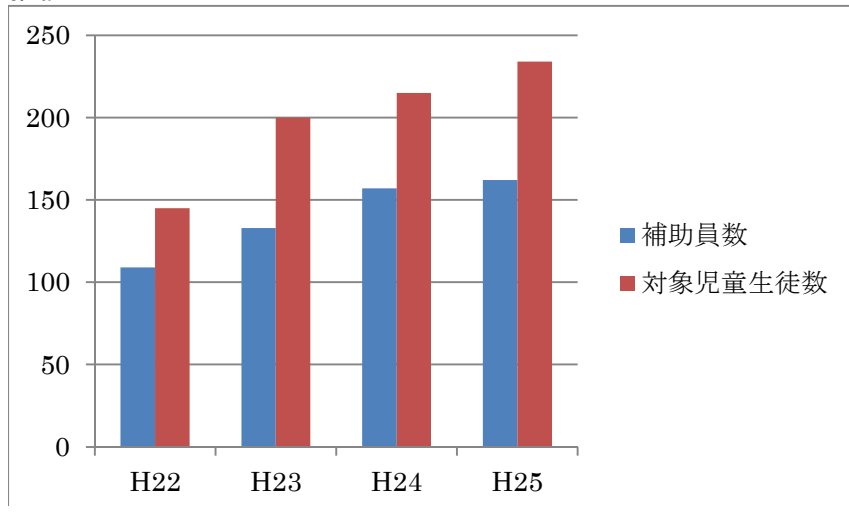
指導補助員

通常の学級に配置

学校向け研修資料から

- 指導補助員は、あくまで「支援チームの一員」です。
- 配置は「期間限定」です。ある程度の改善が見込まれた時点で終了となります。
- 指導補助員は別室での個別指導はできません。

推移



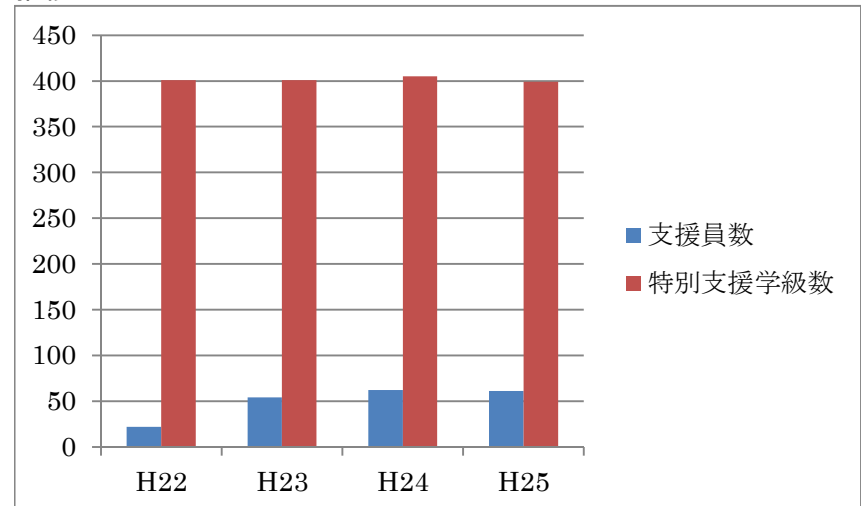
指導支援員

特別支援学級に配置

学校向け研修資料から

- 指導支援員は、担任の第二の手となり足となる存在です。しかし主体はあくまでも担任です。
- 交流及び共同学習の付き添いを支援員任せにしないよう配慮ください。

推移



指導補助員配置の効果

○指導補助員

- 対象児と周囲の児童との関わり合いを授業以外の場面でも見ることができ、担任と共有して適切な支援に結びつけることができる。
- 研修会での互いの情報交換がよりよい支援にフィードバックできている。
- 担任と打ち合わせをする時間が限られており、その日の記録をノートに書いて管理職にも見てもらっている。

○学級担任

- 補助員と情報を共有し、適切な支援を継続することで、児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができるようになった。
- 研修会では各学校の取組を情報交換することにより、補助員とどのような視点で連携していけばよいか学ぶことができた。
- 休み時間など担任のいない場面の様子を知らせてもらうことで、子ども同士の関わり合いから指導の手立てを得ることができた。


○管理職

- 対象児が落ち着くことで学級全体が落ち着きを取り戻し、学習に取り組む環境づくりに大きな効果がある。
- きめ細かな支援は学力向上につながる。
- 周囲の児童生徒との不用意な摩擦やトラブルの未然防止となっている。
- 学級担任の負担軽減となっている。
- 保護者の不満や不安が解消された。
- 学校運営上なくてはならない存在。


○平成 26 年度 月別対象児童生徒数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
新規	\	0	12	4	0	15	22	4	5	5	1
継続	190	188	195	198	195	210	209	212	211	216	216
配置終了	\	2	5	1	3	0	23	1	6	0	1

○児童生徒とその保護者



- 補助員の先生は僕の気持ちを分かってくれる。友だちに話しかけるタイミングを「今だよ」と教えてくれる。
- 2年生の時は黒板の字をノートに写すとき横にいて教えてくれた。4年生になってからは、困った時だけ後ろをみて合図をすると来てくれる約束になっている。



- ADHDで教室を飛び出してばかりいた我が子。その度に担任の先生が学校中を探し回り、周りの子たちも落ち着きがなくなり、親として申し訳ない思いでした。でも補助員の先生が配置されてからは授業に集中できるようになりました。今その方は、他の学年に移りました。短期間でもいてくれたことに感謝しています。

指導支援員配置の効果

○指導支援員

- 担任と短期的な支援や手立てを共通で理解し明確にしていくことで、複数の大人が同じ方針で関わることになり、児童のより細やかな支援が可能となる。
- 支援員が交流についていくことで、交流先の児童生徒が特別支援学級の児童生徒を理解するための声掛けができ、スムーズな交流を行なえている。
- 交流時に見聞きしたことを担任に伝えることで、交流学級の担任との連携も進み、児童生徒同士の良好な関係を築くことができている。

○学級担任

- 担任は全体の指導を行い、個別の支援を支援員が行うことができるので、授業がスムーズに進められる。
- 支援員が交流及び共同学習に付き添うことができるので、通常の学級での学習の機会が増えた。支援員からその様子を聞くことができ、今後の指導に役立てられる。
- 支援員の勤務時間が限られているので、打ち合わせの時間の確保に難しさがあるが、個別の指導計画や指導記録を工夫して、情報共有と指導目標・手立て等確認しながら指導している。



○管理職

- 個別の指導・支援が充実し、担任が児童生徒のニーズに合った指導が行える。
- 交流及び共同学習の充実が図られる。
- 目が行き届き、安全が確保できる。
- 気持ちの安定。情緒不安定な時や問題が起きた時などの迅速な対応ができる。
- 特別支援学級担任の負担が軽減される。
- 子ども及び保護者に安心感をもってもらえる。
- 学校経営全体へのよりよい効果がある。
- 場に応じた適切な働きかけによる集団生活への適応が図られた。

○児童生徒とその保護者

• うちの子どもは、障害が重くて特別支援学校に就学させようかとも思ったのですが、兄と一緒にいいと言ったので地元の小学校の特別支援学級に入りました。ところが入ってみると同じクラスに7人の上級生がいて学年も違い勉強の内容も違ってきます。先生はとても大変そうでした。でも、その後支援員の先生が来て、上手に対応してくださっています。子どもは喜んで学校に通っています。

• 支援員の先生は、僕が4年2組に勉強に行くときに、一緒に車いすの移動を手伝ってくれます。時々、みんなが勉強している教室のドアを開けられないでいる僕に、「ただいま」と先生（支援員）が大きい声で言って開けてくれます。するとみんなが気づいて「お帰り」と言ってくれます。僕もこれから・・・。


仙台市の専門スタッフ活用の成果と課題

【成果】

- 専門スタッフの配置により、対象児童生徒の自立を促し学級全体の安定にもつながり、大きな教育効果が認められる。
- 学校や教師に安心感が生まれ、周囲の児童生徒に対してもゆとりをもって教育活動を行うことができるなど、今や学校運営上欠かせない重要な役割を担っている。
- 特に小中学校の看護師は、インクルーシブ教育システム構築推進の上でも大きく貢献している。

【課題】

1. 学校の課題

- 専門スタッフに任せきりになっていないか、本来業務の範囲を超えた仕事をさせていないか、学校訪問や担任・管理職研修の折に、各学校の実情を確認しつつ、適切な活用について指導していく必要がある。
- 職場の一員として受け入れ体制を整え、協働して取り組むという意識を持たせる必要がある。

2. 教育委員会の課題

- 特別支援学級や通級による指導、医療的ケアの対象児童生徒が年々増加している。また通常の学級における発達障害の可能性のある児童生徒も増加傾向にある。こうした増加に対応するための予算確保が急務である。
- 採用にあたっては、専門性に加えて社会性や学校現場における協調性を重視している。募集時期によっては、必要な人数確保が難しい場合もある。
- 特に看護師は、報酬の低さもあって応募者が少なく、人材の確保に苦慮している。
- 活用の効果を高めるためには採用後の研修が欠かせない。専門性や協働性の向上など実情に応じた工夫が必要である。
- 専門スタッフをいかに効果的に活用するかなど、担任や管理職の研修を行い、学校の主体的な取組を促す必要がある。
- 指導支援員は、「チーム学校」の中では部分的な支援者にすぎない。一方、小中学校特別支援学級児童生徒の障害の重度化・多様化、児童生徒数の増加が今後想定され、またインクルーシブ教育システム構築に向けた取組の推進が求められている中、保護者の要望や児童生徒の教育的ニーズに応じて教育効果を更に高めるためには、担任一人で指導することが年々厳しい状況となっている。